

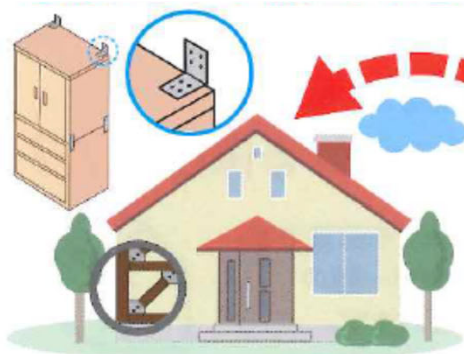
## 9月1日は防災の日です。

台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、1960年に内閣の閣議了解により制定されました。また、1982年からは、9月1日の「防災の日」を含む1週間と定められています。

# 進めよう!地震への備え

～いつか必ず来る、その日のために～

日本は、いつ、どこで地震が起きてもおかしくありません。  
地震による被害は日ごろの防災対策で軽減することができます。



### 住まいの耐震化・家具の転倒防止

- 建物の倒壊や家具の転倒による圧死から家族を守りましょう。
- 家具が散乱すると自宅で生活できるようになるまで時間がかかってしまいます。家具の転倒防止を進めましょう。

### 家庭内備蓄（避難時の備え）

- 日ごろから必要な食糧や生活用品などを備えておくことで、住み慣れた自宅で生活することができます。
- 可能な限り1週間分、最低でも3日分の備蓄をしましょう。





## 地震保険の加入（経済的な備え）

地震のときの**生活再建**をスムーズにするために地震保険の加入をご検討ください。

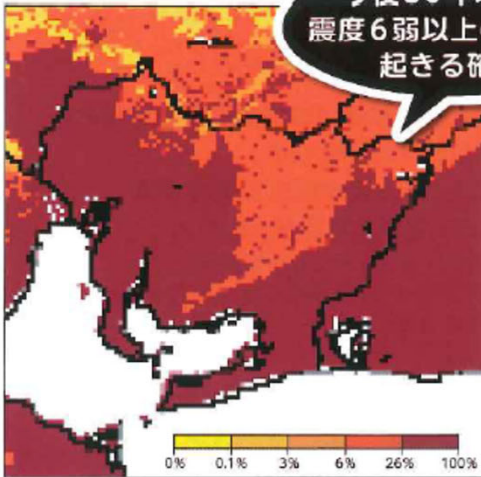
※地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営しています。

※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。

なお、火災保険の契約期間の中途でもご加入いただけます。

※建物と家財双方のご加入をおすすめします。

今後30年以内に  
震度6弱以上の地震が  
起きる確率



愛知県では

73.7%

(2017年度)

の方が**地震保険**に加入されています。

※上記の数字は付帯率(当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険契約が付帯されている割合)です。

◎ 一度、ご家庭や事業所での家具や書庫等の転倒防止対策をチェックしてみましょう！

自動車修理・保険等お気軽にご相談ください。



● 鈑金・塗装工場  
名古屋市港区正保町8-22  
052-381-9161

● 福祉車両・保険受付  
名古屋市中川区中野新町4-35  
052-354-5433

